

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

企局吉第 89-2 号
令和 5年 5月 9日

埼玉県知事 大野 元裕 様



提出者

住 所 比企郡吉見町大字大和田198番地
氏 名 埼玉県吉見浄水場
場 長 鈴木 喜弘 (公印省略)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0493-54-1484

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	埼玉県吉見浄水場
事業場の所在地	埼玉県比企郡吉見町大字大和田198番地
計画期間	令和 5年4月1日 ~ 令和 6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	上水道業(産業分類3611)
②事業の規模	42,250,760m ³ /年(送水量)
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添補足資料図面3「廃棄物発生フロー」のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①・現状	【前年度（ 一年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

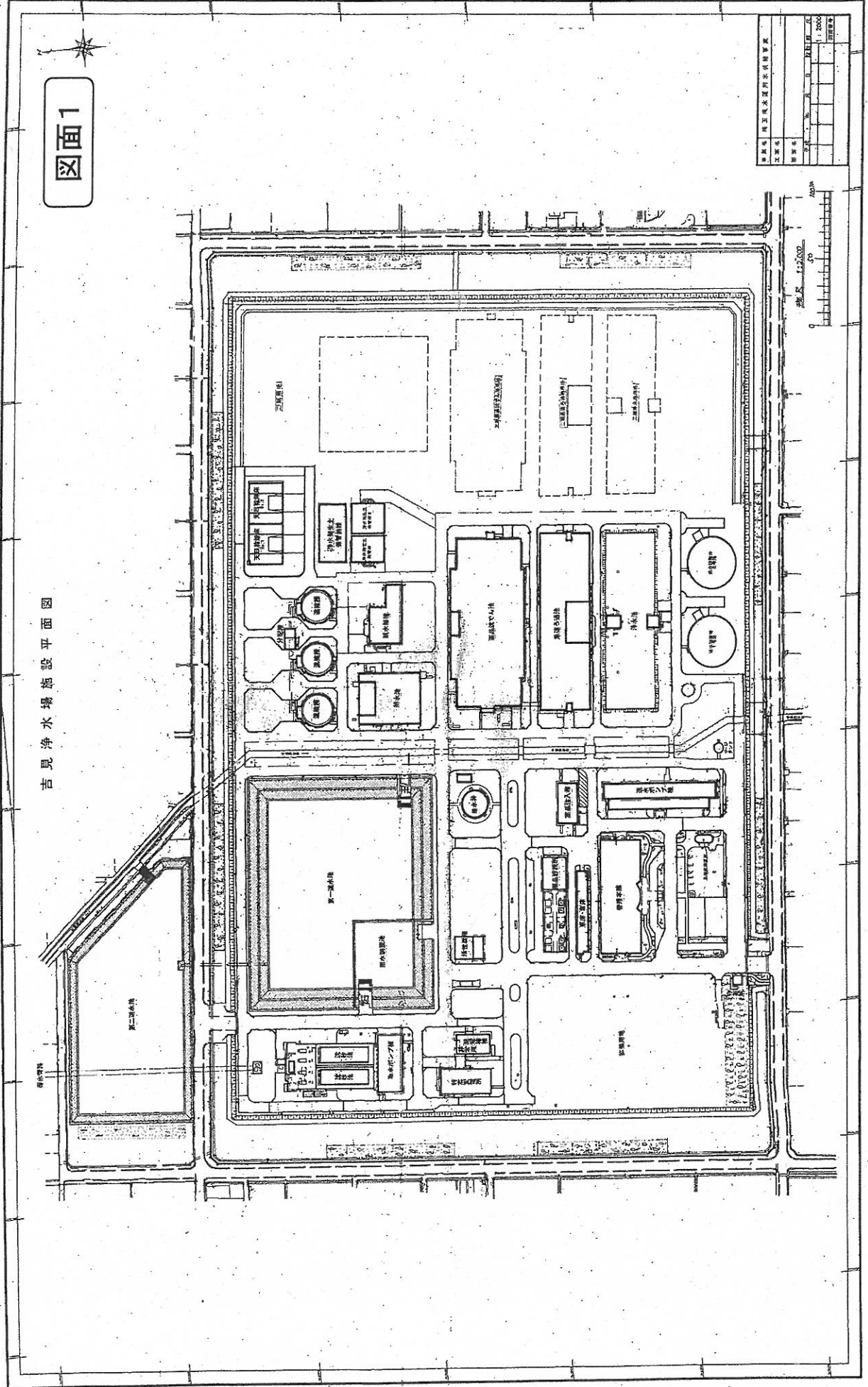
①・現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	10,003 t	— t
(これまでに実施した取組) 汚泥（泥水）の濃縮、脱水処理等で発生した濾液（減量分）は、原水として再利用した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	14,138 t	— t
(今後実施する予定の取組) 現状と同じ取組を行う。			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	3,299 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	3,700 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>気象条件及び水需要により、発生量が増加した場合も、再生利用業者へ処理を委託することを計画している。</p>		
※事務処理欄			

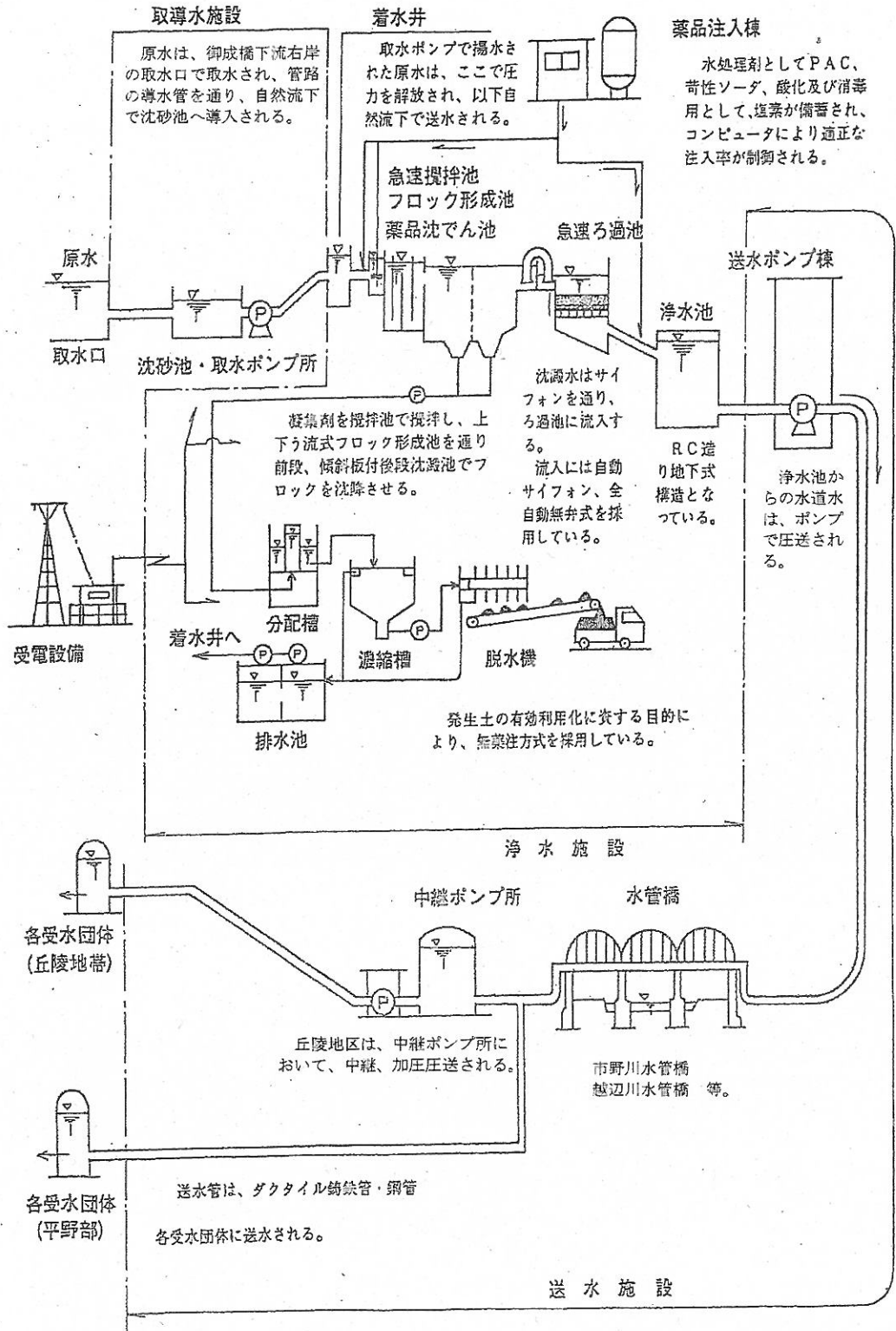
吉見浄水場施設平面図

図面1



図面	1
図名	吉見浄水場施設平面図
縮尺	1/2000
作成	
校核	
承認	

水処理施設概要図



汚泥処理施設概要図

汚泥処理フロー

(廃棄物発生フロー)

